



平成20年度

四国森林管理局事業概要

平成20年4月23日



四国森林管理局

平成20年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

国土の保全や水源のかん養に加え、近年地球温暖化防止や生物多様性の保全等への関心が高まるなど、森林に対する国民の期待が多様化しています。

また、本年は京都議定書の第一約束期間（平成20年～平成24年）の初年であり、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を着実に進めていくことが大切です。

このため、四国森林管理局においては、森林に対する多様な国民のニーズに応えつつ、「美しい森林づくり」を推進し、民有林・国有林の連携のもと、下記の5つの柱に沿って、平成20年度の事業展開を図ることとしています。

○100年先を見通した森林づくり

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、50年サイクルで皆伐・植栽を繰り返す従来の森林づくりに加え、100年先を見据えた、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を行います。

具体的には

- ・公益的機能重視のための森林施業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・森林吸収源対策の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】
- ・「四国山地緑の回廊」（石鎚山地区）モニタリング調査・・・・・・・・・・【別紙3】
- ・皆伐跡地における針広混交林化等の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙4】

○流域の保全と災害による被害の軽減

流域全体の保全のための治山対策を、民有林治山事業等と連携することにより効果的に推進し、災害を防ぐことに加え、被害の軽減（減災）に向けた取組を推進します。

具体的には

- ・新たな民有林直轄地すべり防止事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙5】
- ・既存の治山施設の防災機能強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙6】
- ・民有林と連携した流域保全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙7】

○様々なニーズに応えた森林づくりと利用

森林の有する多面的機能や木材利用の意義に対する理解と関心を高めるため、森林環境教育の機会や、活動フィールドを広く提供し、国民参加の森林づくりを推進します。

具体的には

- ・ 四国の森林づくり子どもサミット・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙8】
- ・ 「森林の達人集」の本格的実施と拡充等について・・・・・・・・・・【別紙9】
- ・ 文化的遺産への貢献 ～「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森の設定～・【別紙10】
- ・ 「レクリエーションの森」リフレッシュ対策のフォローアップ・・・・・・・・・・【別紙11】

○国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給を推進します。

具体的には

- ・ 地域材利用促進事業の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙12】
- ・ 国有林材の安定供給について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙13】

○国有林と民有林の連携の強化

民有林と一体となった森林整備、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育を行うことにより、「美しい森林づくり」を推進します。

具体的には

- ・ 「美しい森林づくり推進国民運動」への取組・・・・・・・・・・【別紙14】
- ・ 「四国山の日」～新・四国の森林づくり推進事業～・・・・・・・・・・【別紙15】
- ・ 民有林と連携した路網整備のための研修フィールドの設定・・・・・・・・・・【別紙16】

※注：グリーンの文字は、平成20年度新規取組事項

四国森林管理局の事業量と予算の概要（平成20年度）

1 事業量

区 分	事 業 名	19年度 (A)	20年度 (B)	対比(B/A)
健全で豊かな 森林づくり	植付	256 ha	137 ha	54%
	下刈	577 ha	622 ha	108%
	除伐	1,270 ha	1,166 ha	92%
	保育間伐	5,534 ha	4,403 ha	80%
山地災害への 対応	治山事業	73 億円	49 億円	67%
	（うち国有林野内）	50 億円	25 億円	50%
	（うち民有林野内）	23 億円	24 億円	104%
森林管理に必 要な路網整備	林道新設	6.3 km	8.5 km	135%
	林道修繕	240 km	220 km	92%
木材の供給	伐採量	635 千m ³	789 千m ³	124%
	主伐	193 千m ³	263 千m ³	136%
	間伐	441 千m ³	527 千m ³	120%
	立木による販売	195 千m ³	264 千m ³	135%
	製品(丸太)による販売	150 千m ³	161 千m ³	107%

注：事業量は、当初計画の数値（補正の翌債等を含む）である。

また、計の不一致は四捨五入による。

2 事業予算

区 分	19年度 (A)	20年度 (B)	対比(B/A)
事業収入	31 億円	25 億円	81%
事業経費	73 億円	73 億円	100%

注：19年度の予算は、当初計画の数値である。

また、事業経費の数値は補正の翌債等を含む。

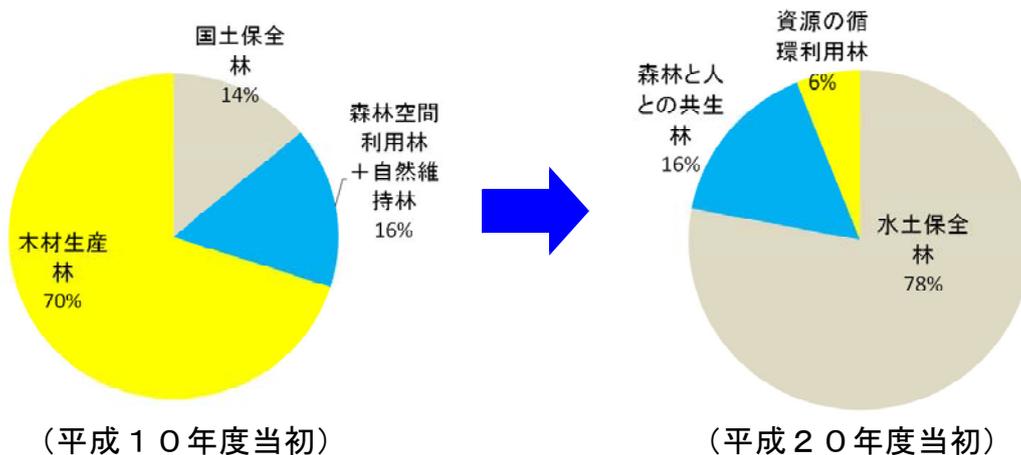
公益的機能発揮のための森林施業の推進

1 機能類型の見直し、公益林の拡大

四国森林管理局が管轄する国有林野は、四国内でも奥地山岳地域に多く存し、水源かん養、土砂災害の防止など公益的機能の発揮が高く求められる森林がほとんどであることから、公益的機能の高度発揮を果たすため保安林指定を推進してきました。

こうしたこともあり、四国森林管理局管内の国有林野面積に占める公益林の割合は、平成10年度の30% (5.4万ha) から平成20年度には94% (17.2万ha) となりました。

《機能類型別面積割合》



(平成10年度当初)

(平成20年度当初)

※ 水源かん養、土砂流出防備等を目的とする森林は、「国土保全林」から「国土保全林」に、自然環境の保全、森林空間の利用を目的とした森林は、「自然維持林」及び「森林空間利用林」から「森林と人との共生林」に名称が変わっています。

また、木材生産を主体とする森林は、「木材生産林」から「資源の循環利用林」に変わっています。

公益林とは、機能類型が平成10年度当初では「国土保全林」、「自然維持林」及び「森林空間利用林」、平成20年度当初では「国土保全林」及び「森林と人との共生林」に区分された国有林野です。

2 「美しい森林づくり」の推進

平成18年9月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」においては、国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させ、地球環境の保全にも貢献するため、針広混交林化や長伐期化等の多様な森林づくりを推進することとしており、また、一方では政府一体となって「美しい森林づくり」を進めていくこととしています。

四国森林管理局においては、平成20年度も引き続き「美しい森林づくり」を進めていくため、間伐等の保育を適切に実施するとともに、公益的機能の発揮が要請される森林について、長伐期化、複層林化、針広混交林化等、機能類型に応じた森林施業を計画的・効率的に推進します。



(長伐期施業地)



(複層林施業地)

担当：計画課 米田
TEL：088-821-2100

森林吸収源対策の取組について

1 森林吸収源対策に係る適切な森林整備の推進

森林整備については、これまでも、早急に森林整備が必要な箇所から優先的に、現地の状況等を踏まえ計画的に実施してきたところであり、森林吸収量算入対象となる適切な森林整備が行われている森林が着実に増加するよう、確実に森林整備を行っています。

四国森林管理局管内の国有林には人工林が約１２万haあり、平成２年（１９９０年）以降約１０万haの森林整備を行ってきました。

2 今後の取組

平成２０年度の森林整備についても、約５，６００haの除伐・保育間伐の整備を適切に実施します。

今後の森林整備については、個々の森林の状況、これまでの施業履歴をチェックしながら、効率的に実施し、着実な森林吸収量の確保に努めます。



(整備された森林)

担 当：計画課 米田
T E L： 088-821-2100
担 当：森林整備課 傳村
T E L： 088-821-2200

「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区) モニタリング調査

1 モニタリング調査の趣旨

平成15年3月に野生動植物の多様性を保全することを目的として、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すため、「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区)を設定しました。

この緑の回廊の適切な整備や管理のため、緑の回廊における野生生物の生息、移動状況や森林施業との関係等を把握する緑の回廊モニタリング調査を平成15年度から実施しています。

2 平成20年度モニタリング調査の概要

平成20年度緑の回廊モニタリング調査は、石鎚山系森林生態系保護地域の主に石鎚山から瓶ヶ森にかけて、文献収集調査・森林調査・自動撮影カメラによる撮影・ラインセンサスによる鳥類調査を行うこととしています。なお、平成19年度は「四国山地緑の回廊」(剣山地区) 7地点でツキノワグマを含め、15種類の動物撮影に成功しました。

3 平成20年度モニタリング調査の具体的内容

(1) 文献収集調査

「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区)とその周辺における環境省・NPO法人・四国森林管理局等が作成した野生動植物、森林に関する文献を収集整理します。

(2) 森林調査

「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区)として特徴的で現地までのアクセスが比較的容易な箇所にプロット(幅20m、長さ40m)を設定し、天然林等の樹高、胸高直径、本数、生息環境(林木の状況・地形条件・隣接地の状況等)を調査します。

(3) 自動撮影カメラによる撮影

自動撮影カメラにより、ツキノワグマの生息状況等を把握します。

(4) ラインセンサスによる鳥類調査

コースを設定し、時速1.5km~2kmで歩き、コースの両側100m(片側50m)及び上空50mの範囲で出現する鳥類を双眼鏡もしくは目視、声などによって確認します。



平成19年度緑の回廊モニタリング調査(剣山地区)で撮影(H19.9)されたツキノワグマ



平成19年度緑の回廊モニタリング調査(剣山地区)で撮影(H19.9)された親子グマ

担当：指導普及課 多田
TEL：088-821-2121

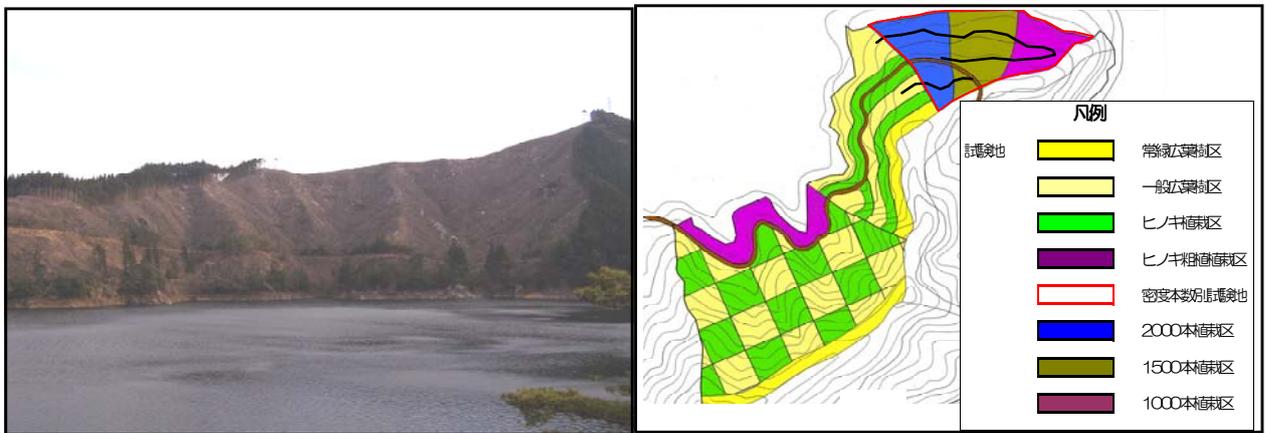
皆伐跡地における針広混交林化等の取組
(多様な森林づくりの推進、無花粉スギの試験植栽等)

1 趣旨

森林に対する国民のニーズが多様化する中、新たな森林・林業基本計画では森林の多面的機能の発揮のため、広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化など多様な森林づくりを推進することとしています。

このため、四国森林管理局では、皆伐跡地において針広混交林化に取り組みます。

また、併行して①植栽本数をできるだけ減らし、苗木代等経費を抑えるなど、低コスト施業に関する調査の実施、②スギの苗木の一部については、(独)森林総合研究所林木育種センター関西育種場四国増殖保存園で育苗した無花粉スギ・少花粉スギを試験的に植栽して、花粉症対策に資するためのデータ収集も併せて実施していきます。



設定箇所

施業イメージ図

2 取組内容

高知県香美市立割不寒冬山国有林106林班い3小班の皆伐跡地約10ヘクタールにおいて以下のとおり設定し、植生調査・成長調査等を実施します。

(1) 「針広混交林化の実施」

- ・ ヒノキ・広葉樹の植栽
- ・ 広葉樹の天然更新

(2) 「低コスト化推進に関する試験」

- ・ 施業の低コスト化を推進するため、ヘクタール当たり1,000～2,000本のスギ植栽区設置

(現在は一般的にヘクタール当たり3,000本植栽)

(3) 「無花粉スギ・少花粉スギに関する試験」

- ・ 低コスト化推進に関する試験地内に無花粉スギ・少花粉スギを試験植栽

担 当：森林技術センター 高屋敷、鷹野
T E L：088-821-2250

新たな民有林直轄地すべり防止事業について

1 趣旨

徳島県那賀郡那賀町（旧木沢村）阿津江地区では、平成16年の台風10号に伴う豪雨の影響により、長さ約800m、幅約100m、崩壊土量約80万m³に及ぶ大規模崩壊が発生し、甚大な被害が発生しました。このため、平成16年度から徳島県による復旧対策が進められてきました。

しかし、事業実施に伴う地すべりに関する調査により、崩壊地源頭部に大規模な地すべりブロックが存在することが新たに判明し、今後の降雨等により周辺斜面を含む大規模な崩壊が発生することが懸念される状況にあります。また、当該地すべりブロックは非常に大規模であるため、その対策には多大な事業費と高度な技術が必要となることなどが見込まれます。

このため、平成19年5月に徳島県からの当該地区における直轄地すべり防止事業の新規着手の要望を受け、四国森林管理局は平成20年度から平成29年度の10年間、総工事費約53億円の規模で直轄地すべり防止事業を実施することにより、地域の安全・安心を早期に確保することとしています。

2 事業内容等

(1) 治山事業所の新設

徳島県那賀郡那賀町和喰郷字南川に徳島森林管理署那賀川治山事業所を新設。

(2) 全体計画

- ① 地すべりの抑制と抑止を目的とした集水ボーリング工(1,900m)、アンカー工(2,200本)を実施します。
- ② 崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に治山ダム工(6基)、流路工(1,100m)、山腹工(6.5ha)を実施します。



(被災地遠景)



(町道路肩欠壊状況)



(崩壊地中腹状況)



(保全対象 那賀町坂州木沢支所付近遠景)

担 当：治山課 平野、川久保
T E L：088-821-2150

既存の治山施設の防災機能強化について
(治山施設機能強化事業)

1 趣旨

近年、局地的な豪雨の頻発等により、大規模な深層崩壊やこれに起因する土石流などによる人的被害を伴う激甚な山地災害が発生しているところです。

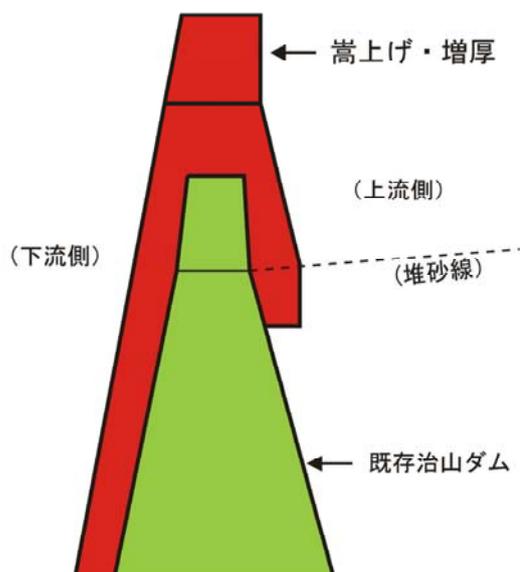
また、本年公表された「IPCC第4次評価報告書」においては、地球温暖化により集中豪雨の多発や台風の強大化等のおそれが高いことが指摘されており、局地的な豪雨による山地災害の発生リスクが、今後一層高まることが考えられます。

一方、公共事業を取り巻く厳しい財政事情の下、公共投資を一層効果的・効率的に進めることが求められているところであり、従来の新規施設の設置を中心とした対策だけでなく、これまで設置してきた既存施設を有効に活用した対策を進めていく必要があります。

2 事業内容

嶺北森林管理署(奥南川山国有林)及び安芸森林管理署(野川山国有林)の2箇所において、満砂状態となっている既設の谷止工を有効活用して、その機能強化を図るために嵩上げ・増厚を実施し、効率的な土砂流出防止効果の発揮を図ります。

治山ダム嵩上げイメージ図



(20年度計画箇所(上流側))

担当：治山課 平野、川久保
TEL：088-821-2150

民有林と連携した流域保全対策の推進
(国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進)

1 趣旨

近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨や大規模な地震などにより、流域内で多数の山地災害等が発生し、貴重な人命や財産が失われていることから、国有林・民有林が連携し流域全体の保全や地域の安全性を確保するための、治山施設の設置と森林の整備を図るための治山事業を推進する必要があります。

このため、国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、一体的な整備を行い、事業効果の早期発現と効果的な事業実施を図る「特定流域総合治山事業」について、昨年度から、森林の整備等についても実施できるよう拡充が図られたところです。

2 事業内容

四国森林管理局と愛媛県が連携し、今治市玉川町龍岡上地区において、平成20年度から平成24年度までの5年間に国有林・民有林合わせて総事業費約8億円の見込みで特定流域総合治山事業を実施します。

具体的には、蒼社川流域の上流部において

- ① 崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工（3箇所）、治山ダム工（9基）を実施します。
- ② 荒廃した森林について、本数調整伐などの森林整備（535ha）、作業道（2,000m）を実施します。



(山腹崩壊状況)

(溪流荒廃状況)



(下流の玉川ダム)



(国・民連携概念図)

担 当：治山課 平野、川久保 T E L：088-821-2150

四国の森林づくり子どもサミット（新規）

1 趣旨

四国森林管理局と四国4県は、平成16年11月の「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づき、森林整備、木材利用や森林環境教育の各分野で、相互に連携して様々な取組を展開しています。

また、この共同宣言の取組の一環として、平成18年度より、四国の森づくり活動(森林整備、木材利用、森林環境教育)を積極的に推進している学校、団体等を「四国山の日賞」として選定しています。

一方、平成18年9月に策定された新たな森林・林業基本計画では、森林の有する多面的機能や木材利用の意義等に対する理解と関心を深めるため、広く国民に対し多様で豊かな森林をフィールドとした森林環境教育の機会を提供することが重要とされています。

このため、「四国山の日賞」のうちこれまで森林環境教育分野で受賞した学校等が主体となって、各学校等が取り組んでいる活動報告、実践活動、森林環境教育の推進に向けた意見交換を行うとともに、子どもの視点から見た四国の森林づくりへの提言を行います。

2 事業内容

- (1) 記念講演(森林環境教育に関するもの)
- (2) 活動報告
- (3) 実践活動
- (4) 森林環境教育の推進に向けたパネルディスカッション
- (5) 四国の森林づくりへの提言

3 実施日、場所

- (1) 平成20年8月(予定)
- (2) 国有林、四万十楽舎施設(旧西土佐村立中半小学校)

4 対象者

- (1) 「四国山の日賞」森林環境教育分野受賞校(H18年度：2校 H19年度：1校)
- (2) 森林環境教育実践校(5校)

5 連携機関

社団法人 四万十楽舎



(子どもによる森づくり)



(子どもによる森づくり宣言)

(平成18年10月 西山国有林(四国中央市)で開催した植樹活動での宣言)

担当：指導普及課 多田、安藤
TEL：088-821-2121

「森林の達人集」の本格的実施と拡充等について

1 趣 旨

近年、国民の国有林に対する要請は、益々多様化、高度化してきており、これらのニーズに機動的、弾力的に対応していくことが重要となっています。

特に、多様な環境を有する森林をフィールドとした森林環境教育の実践に当たっては、従来の森林教室や植物観察に止まらず昆虫、動物の生息環境としての機能、「生きる力」を育むための活動など多岐にわたる分野のプログラムの提案、実践が求められています。

このため、四国森林管理局では昨年度、枝、葉、ツル等の自然の材料を用いた遊び、林内、木、溪流などといった森林をフィールドとした遊び、活動を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化（「森林の達人集」高知県版（25名登録））しました。

今後7月を目処に、それぞれの達人のノウハウ等を広く国民に情報発信していき、森林環境教育に役立てていきます。

なお、この取組は(社)高知県森と緑の会をはじめ5機関・団体とも連携していきます。

2 実施内容

(1) 森林環境教育の申込者(希望する分野)と「森林の達人」の得意分野を四国森林管理局が連携機関とも調整の上、申込者の希望する森林環境教育の円滑な推進に取り組みます。

(2) 徳島県版「森林の達人集」を今年度内にデータベース化します。

3 連携機関

(社)高知県森と緑の会、(社)高知県山林協会、フィールドネット池川、かみこや、(独)森林総合研究所四国支所



(森林の達人作成検討委員会)



(森林の達人集キャラクター)

担当：指導普及課 大谷、多田
TEL 088-821-2121

文化的遺産への貢献
～「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森の設定～

1 背景

徳島県三好市西祖谷山にある「祖谷のかずら橋」は、国の重要有形民俗文化財に指定されており、年間約30万人の観光客が訪れます。また、同市東祖谷山には「奥祖谷二重かずら橋」もあり、地域の貴重な文化的遺産として大切に保存されています。

これらのかずら橋は、「シラクチカズラ(サルナシ)」を材料として、3～5年毎に架け替えられており、国有林からもシラクチカズラを供給していますが、近年、シラクチカズラの減少が著しいことから、地元住民(かずら橋保勝協会等)、徳島県、三好市、国有林(徳島森林管理署)の4者で架け替え用資材確保のための検討会を立ち上げ、資材の安定的な確保策を検討してきました。

同検討会の検討方向を踏まえ、平成20年3月に三好市長と徳島森林管理署長との間で『「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」づくり活動に関する協定』を締結し、国有林内に資材確保の森を設定し、架け替え用かずらの安定的確保と資源の育成を行っていくこととしました。

2 設定国有林

(1) 所在地、国有林名：三好市東祖谷 祖谷山国有林2林班は小班外58カ所

(2) 面積(合計)：約660ha

3 実施内容(予定)

本年度からは、同協定に基づき、三好市において策定する年間活動計画などにより、シラクチカズラを計画的に育成するためのシラクチカズラの植栽や成長を促すための刈り払いなどを行う予定としています。



(国の重要有形民俗文化財に指定されている「祖谷のかずら橋」)

担当：計画課 米田、瀬崎
TEL：088-821-2100

「レクリエーションの森」リフレッシュ対策のフォローアップ

1 背景

国有林では、昭和48年度に「レクリエーションの森」制度を創設し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等の多様な森林とのふれあいの場の提供を通じて、豊かな国民生活の推進に寄与してきたところです。

一方、利用者のニーズは、レクリエーションの森の案内活動の提供やみどころ情報の提供等、ソフト対策を重視したものへ変化しています。

2 取組の概要

こうした「レクリエーションの森」を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの「量的充足」を重視するあり方から、利用者ニーズに即して「質的向上」を重視するあり方へと方針転換することとし、平成17年度から平成19年度の3か年で見直し（リフレッシュ対策）を行いました。

見直しに当たっては、関係行政機関や学識経験者などの専門家による検討委員会を立ち上げ、意見をいただいていたところでした。

その結果、

- ① レクリエーションの森の利用の状況等を踏まえ、62箇所から51箇所に見直し
- ② ソフト対策の強化として、レクリエーションの森を管理運営する体制の活性化
- ③ ボランティア、NPO、民間企業と連携した取組の展開
- ④ 案内板やトイレ、歩道等の利用者ニーズに即した見直し
- ⑤ PR活動の強化

等への取組を強化していくことが必要との提言をいただきました。

3 今年度の取組

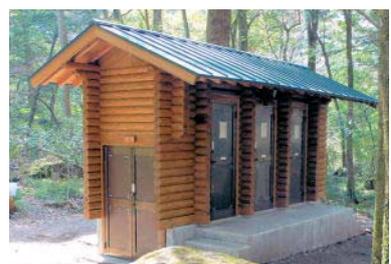
平成20年度は、これらの提言についてフォローアップを実施し、魅力ある「レクリエーションの森」の実現に取り組んでいきます。



〔徳島県 剣山自然休養林〕
(美化活動)



〔香川県 飯の山風景林〕
(車止め補修)



〔愛媛県 面河四国カルスト自然休養林〕
(面河地区のバイオトイレ)



〔高知県 工石山自然休養林〕
(案内活動)

担 当：国有林野管理課 澤田
T E L：088-821-2051

地域材利用促進事業の実施について（新規）

1 趣 旨

国有林材を中心とした地域(四国)材の利用促進を図るには、「化粧性より強度性能」、「少量多品目の取引から統一規格、大量定価取引」など需要者ニーズ等の変化に対応した取組を行うことが重要です。

具体的には、エンドユーザーや木材市場、加工施設など関係者が発信する情報、ニーズを的確に把握し、それらを搬出樹種の決定、山元での採材などに反映させることが課題となっています。

このため、国有林材をはじめとする地域材利用促進のための情報発信と地域材を使った木造住宅に触れる「地域材発見ツアー」に取り組めます。

2 事業内容

(1) 地域材利用促進のためのシンポジウム

ア 基調講演：「地域(四国)材利用促進と新たな需要開拓について」（仮題）

イ パネルディスカッション

ウ 対象者、規模

消費者(エンドユーザー)、製材所、木材市場、林業経営者、森林・林業担当者など、200名程度(一般公募)

エ 実施日：平成21年2月(予定)

オ 場 所：高知市かるぼーと(小ホール)

(2) 地域材発見ツアー

ア 内 容

木材利用(林道、治山事業)施設見学+地域材利用住宅見学

イ 実施時期

平成20年10月(予定)

ウ 対象者

森林・林業及び木材利用に関心のある者(20名程度(一般公募))。



(内原野(安芸署)に建築中の公務員宿舎)



(地域材発見ツアー 平成19年10月)

担 当：指導普及課 多田
T E L：088-821-2121

国有林材の安定供給について

1 民有林・国有林の連携

国産材の安定供給体制の整備を図るため、平成19年度は全国→地域ブロック→都道府県の各レベルにおいて木材安定供給協議会が設立され、

①木材供給可能量情報の取りまとめと木材加工者への提供

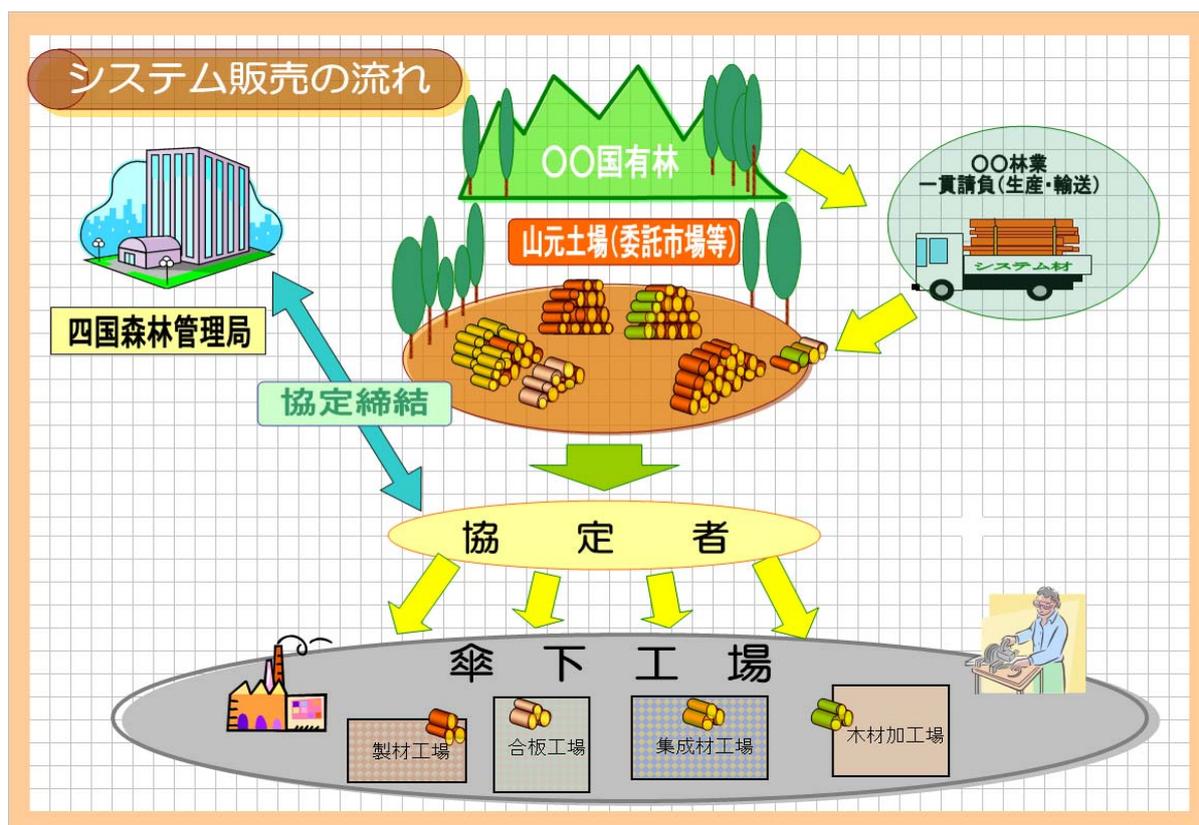
②提案型施業の実施のための研修の企画や課題等の検討

③低コスト作業システムの導入の促進のための情報の収集・提供

などの活動を行うこととされており、民有林・国有林が連携して木材の安定供給への取組を行うこととしています。

2 システム販売の取組

四国森林管理局では、素材の安定供給を目指して、17年度36千m³、18年度68千m³、19年度70千m³を合板・集成材・製材工場などの大口需要者へ直接販売（システム販売）しており、20年度についても合板、ラミナ、間柱用等に75千m³を販売することとしています。



担当：販売課 松本
TEL：088-821-2170

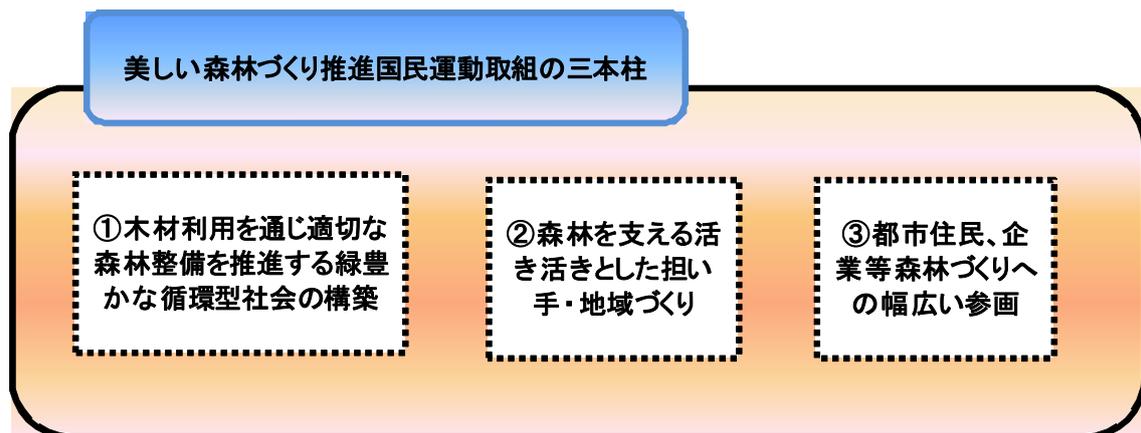
「美しい森林づくり推進国民運動」への取組

我が国の森林は、国土の保全、水源かん養等様々な公益的機能を有しており、森林を適切に整備・保全する「美しい森林づくり」を進めることが必要です

平成１９年２月より、幅広い国民の理解と協力のもと、木材利用の推進、森林整備、森林づくりへの参画促進を進めていく「美しい森林づくり推進国民運動」がスタートしました。平成１９年６月に第１回美しい森林づくり全国推進会議が開催され、「美しい森林づくりのための行動宣言」が採択されるなど、「伝えたい木の文化、残したい美しい森」をキャッチフレーズに、全国各地で様々な取組が進められています。

四国森林管理局においても、四国山の日をはじめとするイベントについて、地方公共団体、NPO等と連携を図りつつ、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進してきました。

平成２０年度についても、地方公共団体、美しい森林づくり地方推進組織等と連携したシンポジウムの共同開催、森林ボランティア活動のためのフィールドの提供、森林環境教育の推進等を通じて、引き続き「美しい森林づくり推進国民運動」に取り組めます。



(参考：「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議資料より)

担当：企画調整室 松本
TEL：088-821-2160

「四国山の日」
～新・四国の森林^{もり}づくり推進事業～

1 趣 旨

森林の有する多面的機能を十分に発揮させていくためには、森林の整備、木材の利用や森林環境教育活動等を、地域住民、森林ボランティア、関係機関等と連携・協力して、取り組むことが重要です。

このような状況を背景に、平成16年11月に四国4県の豊かな生活環境や森林の多面的機能の高度発揮の実現に向けて、四国4県と四国森林管理局による「四国の森づくりに関する共同宣言」がなされました。

この共同宣言に基づく取組等を具体化していくため、昨年度に引き続き、地域住民、森林ボランティア、四国4県、四国森林管理局等関係者が連携し、四国全体で支える「四国の森づくり」に取り組めます。

2 事業内容

(1) 開催日

平成20年11月(予定)

(2) 開催場所

甫喜ヶ峰(ほきがみね)森林公園(香美市)ほか

(3) 事業

森林整備(体験林業と林業地見学等)

木材利用(木造施設見学会等)

森林環境教育(ネイチャーゲーム、森林教室等)



(平成19年は香川県で開催)



(間伐体験(平成19年度))

担 当：指導普及課 多田、那須
T E L：088-821-2121

民有林と連携した路網整備のための研修フィールドの設定

低コストで壊れにくい作業路の開設は、今後の森林整備を適切に実施していく上での鍵となるものであり、その開設技術を習得するための研修の場を設定することは、民有林への技術の普及、国有林における請負事業者の技術の向上を図る上で有益です。

このことから、高知県四万十町の森ヶ内山国有林内に作業路作設研修フィールドを設定し、四万十町と連携を図りつつ、民有林、国有林関係者の研修の場として活用し、低コストで壊れにくい作業路の開設技術の普及に努めていきます。



(作業路作設研修フィールド予定地(森ヶ内山3032林班は小班))

